

雪害に対する農作物被害防止対策

令和5(2023)年1月23日 塩谷南那須農業振興事務所

1月24～25日にかけて強い冬型の気圧配置となり、気圧の谷や寒気の影響を受けるため、県北部では風雪が予想されています。また、25日からは気温の低下が懸念されています。

過去に発生した大雪による甚大な被害を二度と繰り返さないため、農作物の管理及びハウスの補強や補修等の事前対策の徹底をお願いします。

I 事前対策

1 情報収集

(1) テレビやラジオ、気象庁ホームページ、とちぎ農業防災メールなど、幅広く情報収集を行なう。

・気象庁HP

https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=offices&area_code=090000

・とちぎ農業防災メール

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/26nougoubousaimail.html>

2 日頃の点検・補修

(1) ハウス各部を点検し、サビ止めや補修等を行う。

(2) ブレースや筋交い等の緩みを点検し、必要に応じて増締めする。

(3) 補強用の支柱やワイヤー、予備のフィルムやマイカー線等を準備しておく。

(4) 連棟ハウスではスプリングの2重留や

フィルムの捨て張りなど、連棟ハウスの谷からの浸水防止対策を実施する。

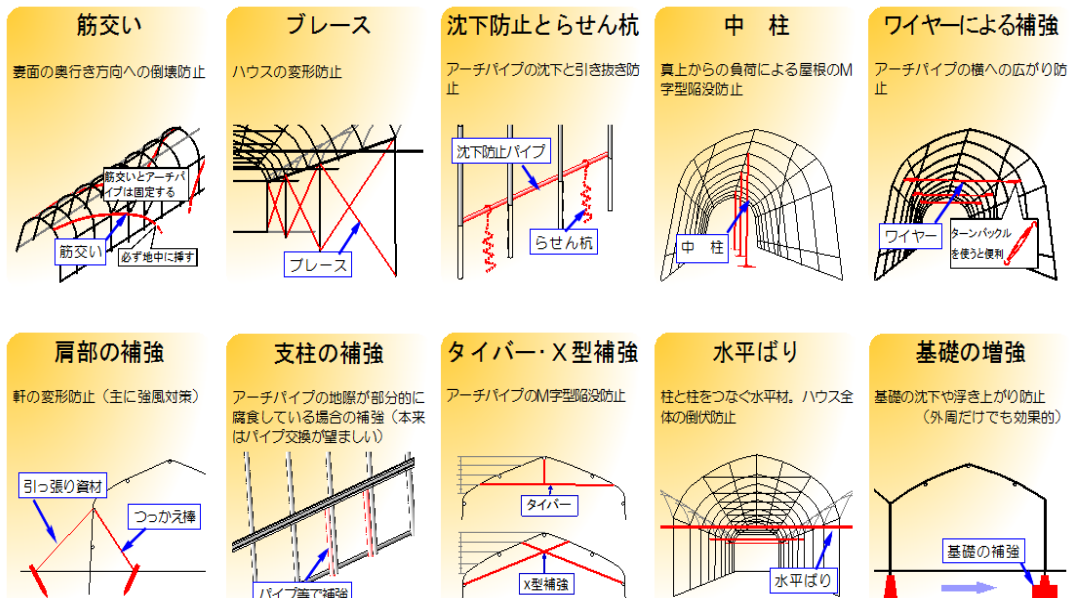
(5) 中柱、つかえ棒、ワイヤー、方杖、根がらみ等でハウスを補強する。

(6) 県作成資料「災害に強い農業用ハウス強靱化の手引き」を参考に、補強技術導入に取り組む。また、本資料尾末添付の「チェックシート」を活用する。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/ametaisaku.html>



資料提供：(一社)日本施設園芸協会より



3 農業共済への加入

(1) 雪害に備えた「園芸施設共済」への加入

補強や補修等の事前対策とともに、万一被災した場合の備えとして、「園芸施設共済」への加入も有効です。この活用で、ハウス本体や被覆資材をはじめとした施設への被害に対し補償が受け取れ、早期の再建・営農再開が見込めます。

NOSAI とちぎ（塩谷支所）[Tel\(028\)682-8491](tel:0286828491) にお尋ねの上、加入のご検討をお願いします。

4 融雪準備

- (1) 暖房機の給油残量と正常作動を確認する。
- (2) 発電機を準備し、動作確認を行う。
- (3) ハウス周囲に排水路を掘るなど融雪水の排水対策を行う。

5 積雪防止

- (1) 谷樋（特に雨樋の落とし口部）や排水路のゴミや残雪を除去する。
- (2) 被覆材表面にある雪の滑落を妨げる突出物を除去する。
- (3) 雪の滑落を妨げるネット等はずす。
- (4) 外張りフィルムのたるみをなくし、破損箇所を修繕する。
- (5) 作物を栽培していないハウスの被覆資材を除去する。
- (6) 収穫を終了した果樹園の多目的防災網や防鳥網等は速やかに束ねる。
収穫物がある場合は、降雪が始まったら速やかに束ねられるよう準備しておく。

II 降雪中の対策

1 融雪対策

- (1) 内部被覆（内張りカーテン）を一部又は全部開放し、暖気や地熱の放射で融雪する。
- (2) サイド被覆の巻上げは、完全に下ろさずスソぎりぎり止めるなど、積雪で開けられないことが無いよう工夫する。
- (3) 暖房機のあるハウスでは、雪の降る前から通常より高めの温度設定で加温する。
また、プロパンガス燃料等の炭酸ガス発生機があればハウス内の炭酸ガス濃度に注意しながら積極的に稼働させ保温に努める。
- (4) 連棟ハウスでは、谷部分の融雪を促すように暖房のダクトを配置する。
- (5) ウォーターカーテンのあるハウスでは、雪の降る前から水を流しハウス内保温に努め雪が積もらないようにする（雪が積もってからでは溶けにくい）。
- (6) 融雪を目的とした散水はしない（雪が水分を含むことで重さが増し、倒壊の危険が高くなるため）。

2 除雪

- (1) 積雪時には、早めに雪下ろしをする。
複数年展帳しているPOフィルムはホコリで雪が滑りにくいので注意する。特に、積雪後に雨が降ると雪の重量が増すので注意が必要である。
- (2) ハウス側面の除雪を徹底する。特に、ハウスの片側に積雪が偏らないように注意する。
- (3) 農業用トラック、集乳車、飼料配送車等の進入路を確保する。